

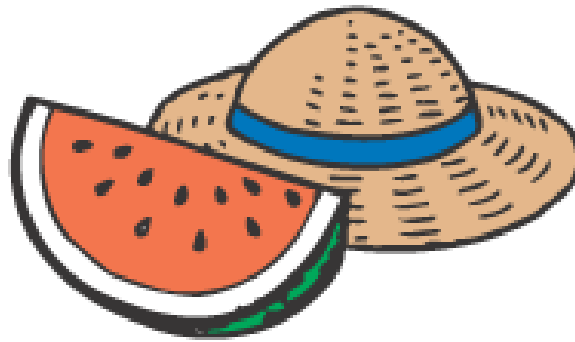
田辺市男女共同参画センター広報紙

第 71 号

平成 29 年 8 月 1 日発行

ゆう

～ともに歩こう すてきな未来へ～



女 性 電 話 相 談

女性が抱えるいろいろな悩みに、
女性相談員が電話で相談に応じます

○相談専用Tel 0739-26-4919

○月～金（祝日を除く） 午前9時～正午

平成29年度 男女共同参画センター実施予定講座等(8月～平成30年3月)

講座のご案内

予定講座	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
DV防止啓発講座『デートDV(恋人間での暴力)について～身近な私たちにできること～』	8/18 (金)							
DVD鑑賞会『マダム・イン・ニューヨーク』(連絡会企画)		9/9 (土)						
男女共同参画講演会(講師:露の団姫さん)			10/7 (土)					
カジメン料理教室(推進員企画講座)			10/22 (日)					
パネディスカッション『女性議員に聞く 2』(連絡会企画)				11/11 (土)				
おしゃべりティーサロン(生涯学習フェスティバル内イベント)				11/25 (土)				
防災講座『子どもの命を守る!乳幼児救急救命講座』 (生涯学習フェスティバル内イベント)				11/26 (日)				
ワークショップ『未定』(連絡会企画講座)							2/4 (日)	
防災講座『未定』								
再就職準備セミナー『もう一度働きたいあなたへ～仕事に必要なPCスキルを身につけよう～』(未定)								

DV防止啓発講座
『デートDV(恋人間での暴力)について
～身近な私たちにできること～』

交際相手から受けるDVのことを「デートDV」といい、若い恋人間で多く、身近に起こりうる問題です。
デートDV予防啓発の重要性和、身近な私たちにできることなどを学び、一緒に考えてみませんか。

＊日時: H29年8月18日(金) 午後7時～8時30分
＊場所: 市民総合センター4階交流ホール
＊講師: 西山さつきさん(NPO法人レジリエンス副代表理事)



男女共同参画連絡会企画
DVD鑑賞会『マダム・イン・ニューヨーク』

世界中の女性たちの心を射止め、大ヒットした話題作を鑑賞しませんか。
ごく普通の主婦がコンプレックスをはねのけ、ひとりの女性としての誇りと自信を取り戻していく様を、軽快に、かつ感動的に描かれ、元気がもらえる作品です。

＊日時: H29年9月9日(土) 午後1時30分～4時
＊場所: 市民総合センター4階交流ホール
【共催: 田辺市女性会連絡協議会田辺支部】

男女共同参画推進員として活動してみませんか?



田辺市男女共同参画センターでは、男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた活動に協力していただける「田辺市男女共同参画推進員」を募集しています。
ネットワークを広げたり、個性を生かしたり…。推進員の活動を通じて、新しい自分を発見してみませんか?

- 応募資格 男女共同参画に関心があり、ボランティアで活動できる
市内在住の方
※年齢・性別を問いません。
- 活動内容 月1回の定例会(月曜日の午後、1時間30分程度)
男女共同参画に関する活動の企画や情報収集
イベント等への協力や地域での啓発活動
- 募集人数 数名

- 応募方法 住所・氏名・電話番号と応募の動機を次から選んで、男女共同参画センターに電話、ファクシミリ、Eメールでお知らせください。
【応募の動機】
- ①誰かの役に立ちたい
- ②人とつながりたい
- ③男女の役割について考えたい
- ④推進員募集のチラシを見て興味を持った

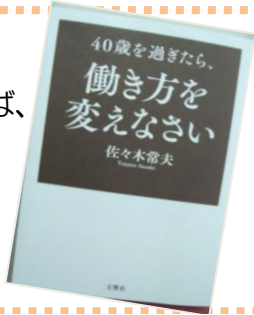


図書コーナーのご案内: 男女共同参画センターには約300冊の図書があり、貸出をしています。どうぞご利用ください。

『女の子が生きていくときに、覚えていてほしいこと』
西原理恵子/著
「社長の奥さんを目指すより社長になろう。お寿司と指輪は自分で買おう」「危機回避のための知識を持って、いざという時はすぐ逃げていい」
大きな帆を上げて漕ぎ出していく娘を見送る母が、大事なことをたくさん伝えてくれます。



『40歳を過ぎたら、働き方を変えなさい』
佐々木常夫/著
人生の折り返し地点を過ぎた40代はどのように働けば、充実した仕事人生を遅れるのか。
悔いのない40代を過ごしませんか。





女性電話相談室から



性犯罪について、刑法の一部が改正されました

◇ ポイント① 強姦(ごうかん)罪の見直し

強姦罪を「強制性交等罪」と改める。対象となる行為を、性別を問わず、人に対する性交、肛門性交または口腔性交に改める。強制性交等罪の法定刑の下限を引き上げ、厳罰化する。

◇ ポイント② 監護者わいせつ罪及び監護者性交等罪の新設

18歳未満の者に対し、現に監護する者がその影響力に乗じてわいせつな行為又は性交をした場合について、処罰する規定を設ける。

◇ ポイント③ 非親告罪化(告訴がなくても起訴できる)

強姦罪、強制わいせつ罪等を親告罪とする規定を削除して非親告罪とする。

【公布の日：平成29年6月23日／施行期日：平成29年7月13日】

男女共同参画センターの女性電話相談室では、
女性が出会うさまざまな悩みをともに受け止め、気持ちの整理をお手伝いし、
問題解決のための一歩を踏み出す応援をしています。
名前はお聞きしません。どんなことでも気軽にお電話ください。
女性相談員が電話の向こうでお待ちしています。

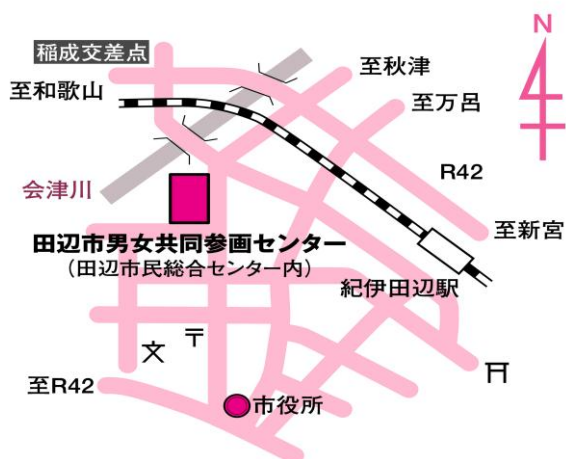
田辺市男女共同参画センター 女性電話相談室

相談専用電話 0739-26-4919

※月曜日～金曜日（祝日を除く）午前9時～正午



発行：田辺市男女共同参画センター



■開館時間

午前8時30分～午後5時15分

■休館日

毎週土曜・日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

■所在地

〒646-0028 和歌山県田辺市高雄一丁目23番1号
田辺市民総合センター4階

■連絡先

電話：0739-26-4936

ファクシミリ：0739-24-8323

Eメール：danjo@city.tanabe.lg.jp

■交通

JR：紀伊田辺駅から徒歩15分

龍神バス：「市民総合センター前」バス停下車